

上田市意思疎通支援事業

(手話通訳者・要約筆記者等派遣)について

上田市では、聴覚・言語機能・音声機能その他の障がいのため、意思疎通を図ることに支障がある方に、手話通訳等の方法により意思疎通を支援する**手話通訳者又は要約筆記者等**(以下「通訳者」)の派遣を行っています。

※団体(企業・組織等)の中に聴覚障がい者が所属しておられる場合や、企画された行事等に聴覚障がい者が参加される場合には、所属している団体や主催者側で通訳者を手配いただく必要があります。

- 1 **利用対象者** 聴覚、言語機能、音声機能その他の障がいのため、意思疎通をはかることに支障がある障がい者（身体障害者手帳の交付を受けている者）
- 2 **派遣の範囲**
 - (1) 医療機関の受診、相談又は健康診断を受ける場合
 - (2) 官公庁、学校その他の公的機関に赴いて行う手続、相談又は事業に参加する場合
 - (3) 就職面接その他の就労に関する活動を行う場合
 - (4) 聴覚障がい者のために実施される会議又は研修会に参加する場合
 - (5) 冠婚葬祭、地域活動等に参加する場合
 - (6) 前各号に掲げる場合のほか、市長が必要と認める場合

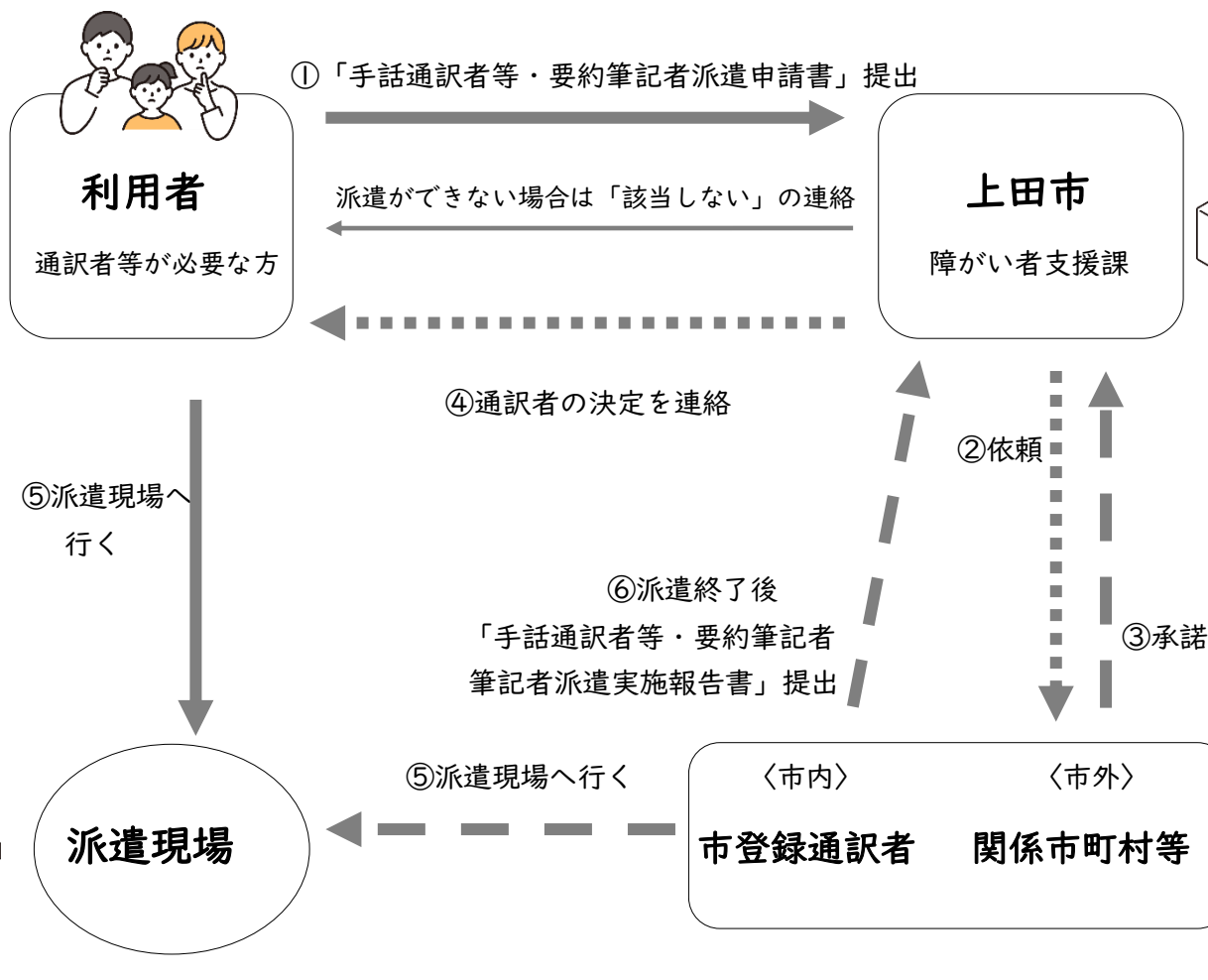
※ 政治的な活動、社会生活の範囲をこえる宗教的活動、営利活動、その他不適切を判断される内容については派遣できません

- 3 **派遣地域** 市内及び市長が必要と認める地域
- 4 **費用負担** 無料(ただし、通訳者にも入場料・参加料・資料代・駐車場料金等が必要な場合は利用者をご負担ください)
- 5 **申請方法** 原則として派遣を必要とする日の7日前までに「手話通訳者等・要約筆記者派遣申請書」を障がい者支援課へ提出してください。※注
- 6 **申請先及び問合せ先** 上田市役所 福祉部 障がい者支援課 設置手話通訳者
FAX：0268-24-9423 / TEL：0268-23-5158

※注 派遣を必要とする日の7日前までに申請がない場合は、通訳者の調整が困難になり手配ができないことがあります。講演会や定期的に行われる会議等、予め日時が決まっている場合は、早めに申請してください。(病気等緊急の場合はご相談ください。)

また、申請時には ①日時(何時～何時まで) ②現場(待合せ場所も) ③内容等 を明確にお伝えください。

《申請～通訳までの流れ》



《利用時の注意事項》

- (1) 派遣する通訳者は上田市に登録されている手話通訳者及び要約筆記者です。
詳しくは「上田市意思疎通支援事業実施要綱」をご覧ください。
- (2) 遠隔手話通訳（災害時等に離れた場所で通訳を行う）を利用する場合も、申請方法は同様です。当日までに、QRコードが記載された派遣通知書を送付します。
ただし、スマートフォンやタブレットはご自身でご用意ください。
詳しくは当市ホームページをご覧ください。

遠隔手話通訳システムホームページ→



- (3) 派遣現場への交通手段について

通訳者が運転する車に同乗して行くことは禁じられていますので、自家用車及び公共交通機関をご利用ください。

- ※ タクシー利用の助成は、下肢・体幹・視覚障がいの1・2級の方(条件あり)
- ※ 「福祉有償運送サービス」の問い合わせ
上田市福祉有償運送サービス「移送サービス等を実施している事業者」をご参照ください。

文字による通訳をご利用するにあたって

要 約 筆 記

【ノートテイク】

1. 人数の目安は下記のとおりですが、内容や会場の状況で異なりますので、事前にご相談ください。

〈手書き〉〈パソコン〉

1 時間以内… 1 ～ 2 人 1 時間以上… 2 ～ 3 人

※終日の場合は、午前・午後で通訳者が交代する場合があります。

2. 通訳として書きますので、書き終わった用紙は消滅した音声と同じという考え方です。書かれたものを、記録・証明等に使うことはできません。利用者の方は、自分で必要と思ったことは、**ノートテイクを読んで自分でメモをしてください。**

3. **通訳に必要な筆記用具等は利用者をご用意ください。**

〈手書き〉

用 紙 A4 または B5 のレポート用紙、ルーズリーフ等罫線入りで 1 枚ずつ
ばらばらにできるもの

おおよそ 1 時間あたり 20 ～ 30 枚

水性ペン 太さ 0.7 ～ 1.0

通訳者 1 人当たり 2 本（1 本は予備）

そ の 他 当日資料等内容の参考になるもの

〈パソコン〉

机等の現場での準備品については上田市から主催者へ連絡します。

音声認識アプリ

【UD トーク】

音声認識技術を使って**会話・スピーチをリアルタイムに文字化**します。障がいや高齢また言語の違い等で叶えづらかったコミュニケーションの支援をするアプリです。

音声認識や多言語翻訳はインターネット上のサーバーで行っていますので、利用する場合はインターネット接続が必要です。

「App Store」「Google Play」から**ご自分のスマホ等へダウンロードしてご利用いただけます。（個人利用は無料）**※詳細は HP 等でご確認ください。

誤変換の修正・リスピーク等のため文字通訳者が必要な場合は、通訳者の派遣申請をお願いします。

■ 企業・団体の皆様へ

聴覚障がい者は、社会生活の様々な場面でコミュニケーション支援を必要としています。しかしそれは聴覚障がい者だけでなく、周囲の聴者の方々にも同様に必要とされています。そのことをご理解いただき、手話通訳者等の手配のご配慮をお願いいたします。

※**参考**「企業・団体等の皆様へ ー手話通訳者・文字通訳者の手配のご相談についてー」
をご参照ください。